

No.	部課名	①：補助金名 ②：補助交付先 ③：27年度予算額 ④：27年度決算額	意見	今後の方向性
48	地域社会部 人権と暮らしの相談課	①交野市消費者団体活動補助金 ②交野市消費生活問題研究会 ③266千円 ④266千円	補助金以外の財源もあり、市補助金に係る使途が不明確となっていることから、明確化を図ることが必要。あわせて、過去から補助金の見直しが行われていない、また、収益事業を行っておりかつ繰越金もあることから、補助金の額についても精査すること。なお、要綱上、補助対象事業及び費目を規定する等して明確化すべきと考える。	本来行われるべき、補助金の見直しについては、今回の評価審査を機に検討し、適正な金額の計上等を行う。また、繰越金については、補助金と収益事業の分別を明確化することにより整理していく。
49	健やか部 こども園課	①私立幼稚園子育て支援事業補助金 ②市内私立幼稚園 ③495千円 ④494千円	補助率に対する考え方はガイドラインに示されているが、本補助は全額補助により賄われているように見られ、既得権化が危惧される。補助金本来の目的である子育て支援の充実の部分であれば、園の規模もあり、全ての園が満額の補助金事業を行っているとは考えにくい。要綱第3条第1項の「活動経費」について費目を明確化するのが望ましい。	当該事業は、教育機関である幼稚園としての専門性を生かして、地域の子育て支援に資する事業であり、府との協調補助の趣旨がある。また、この補助金は園内外の地域の親子を対象としており、園の規模は加味されない。 ただし、使途については、適切に事業実施しているかなど、内容の精査を進め、より高い事業効果を得られるよう、要綱第3条第1項の「活動経費」について、費目を明確にできるよう検討する。
50	健やか部 こども園課	①民間保育所子育て支援事業補助金 ②市内民間保育所 ③3,955千円 ④3,954千円	補助額が同種の「私立幼稚園子育て支援事業補助金」と大きく差が生じている。担当課からは「3歳未満児の保育に高度な専門性が求められる」との理由であるが、乖離が生じている合理的な理由としては疑問が生じる。補助率はガイドラインに示されているが、全額補助により賄われているように見られ、既得権化が危惧される場所である。 補助金本来の目的である子育て支援の充実の部分であれば、園の規模もあり全ての園が満額の補助金事業を行っているとは考えにくい。要綱第3条第1項の「活動経費」について費目を明確化するのが望ましい。	当該事業は、保育所が保育の専門機関として、そのノウハウを生かして、地域の子育て支援に資する事業に対する補助であり、0歳から5歳までの幅広い児童の年齢層を対象に、成長度合いや生活全般に至るまで、子育て相談などの支援を行うもので、幼稚園の事業に比べて内容の範囲が広く、より高度な水準が要求されるため補助額が大きい。また、この補助金は実施する事業に対する補助であるため、園の規模は関係ない。ただし、使途については、適切に事業実施しているかなど、内容の精査を進め、より高い事業効果を得られるよう、要綱第3条第1項の「活動経費」について、費目を明確にできるよう検討する。
51	健やか部 子育て支援課	①母子寡婦福祉会補助金 ②交野市母子寡婦福祉会 ③100千円 ④100千円	市補助金以外に他の財源がある中で、市補助金の使途を明確にすること。特に本来補助金から支出ができない分担金や祝い金なども補助金以外からの支出であることを明確にするとともにガイドラインから外れた支出があるならば見直しが必要。事務局機能は本来団体側へ移行し自立に向けた取組みが必要である。現状市が担う事務局機能は、施設予約程度でしかなくそれ以外を団体が担っているのであれば、大きな影響もなく事務局を団体へ移行できる。	市補助金の使途を明確にし、ガイドラインに即した交付に必要な見直し等を行うとともに、事務局機能を団体に担っていただくよう調整を図る。
52	福祉部 福祉総務課	①交野市福祉関係団体補助金（ ②交野市遺族会 ③150千円 ④150千円	市補助金以外に他の財源がある中で、市補助金の使途を明確にすること。特に本来補助金から支出ができない神饌料・燈明料、更には上部団体等への分担金なども補助金以外からの支出であることを明確にするとともにガイドラインから外れた支出があるならば見直しが必要。団体が行う活動内容や補助対象事業の収入・支出内容について、有効性・効率性、適正性の観点から疑問を有する。要綱上、補助対象経費或いは補助対象活動そのものが明記されていないことから、それらの明確化に努めること。	全体の財源からの支出として、神饌料・燈明料等がある中で、当然こうした支出に関しては補助金からはできないことは理解する。その上で、市補助金とその他の補助金以外の支出を明確化し、適切な運用を行うよう見直しを行う。また、団体の活動における有効性・効率性・適正性の観点についても、今後検討する。

使途基準の見直し

53	福祉部 福祉総務課	①交野市福祉関係団体補助金 ②交野市民生委員児童委員協議会 ③2,000千円 ④2,000千円	補助金は、本来、組織自体の運営及び実施する事業に対して交付されるものであることからすれば、上部団体への負担金が支出されている点等については、一定使途基準の見直し及び使途の明確化などが必要。	上部団体への負担金の用途を明確にし、補助金要綱に適さない場合は、補助金以外からの支出とするよう指導する。
54	福祉部 福祉総務課	①小地域活動推進事業補助金 ②交野市社会福祉協議会 ③14,329千円 ④14,329千円	事業の公益性などは認められるが、補助形態として、補助金が一旦、社会福祉協議会を経由することにより、金銭の流れが不透明となることが危惧される。委員会としては様々な意見が出たが、結論として市の直轄事業とすることだけが答えではなく、まずは補助金の使途の明確化にも努められたい。	本市が策定する地域福祉計画の具体化を図る交野市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画において、本活動の推進が計画化されている。交野市社会福祉協議会は本市の地域福祉推進の中核団体として位置づけられているとともに、小地域（校区福祉委員会）は、交野市社会福祉協議会の内部組織として位置づけられている独自活動として存在しており、小地域活動に対する補助形態を継続することにより、効果的かつ効率的に事業の展開等が望めると考えるため、市の直轄事業とすることは望ましくないと考える。ただし、「補助金の明確化」については、補助金ガイドラインを考慮した上で校区活動の内容について検討し、明確化を図る。
55	福祉部 障がい福祉課	①身障福祉会補助金 ②交野市身体障がい者福祉会 ③160千円 ④158千円	現状、補助対象活動、補助対象経費が不明確となっている。これらをきっちりと明確にし、必要ならば見直し、要綱上に明文化すること。 また、他に類似団体がある中で、単に当団体の規模や歴史の長短などで、当団体のみに補助が交付されることについては、公平性の観点に疑義が生じていることについても指摘する。	補助対象となる事業内容及び経費について、使途の明確化を図るため、要綱に規定するよう改正を行う。 また、類似団体との公平性の確保については、障害者総合支援法に基づく制度的補助の活用を含めた中で検討する。
56	福祉部 障がい福祉課	①障害児（者）親の会補助金 ②交野市障害児（者）親の会 ③60千円 ④60千円	各部会、役員活動費について、使途が不明確。早急に明確化をし、その上で活動費用内に補助対象外経費が含まれている、或いは団体運営補助に当たる経費がある場合は見直しをすること。特に、要綱上、補助対象経費が明らかでないことから、費目等を含め、具体的にどのような経費を補助対象とするのか明記すべき。	補助対象となる事業内容及び経費について、使途の明確化を図るため、要綱に規定するよう改正を行う。特に、親亡き後の生活の場の確保、日中の生活・働く場を確保し在宅者を出さない、制度の充実、周知啓発のための事業に限定する方向で見直しを行う。
57	福祉部 高齢介護課	①老人クラブ連合会運営補助金 ②交野市星友クラブ連合会 ③1,456千円 ④1,331千円	補助額が補助対象経費の1/2を大きく上回っている、市補助金以外の財源がある中で、補助対象以外の経費も計上されている。以上のことから、市補助金の使途を明確にするとともに、その使い方も精査すること。 あわせて、事務局を団体へ移管し、自主自立に向けた取組みを求める。	高齢者の社会活動による生きがいや健康づくりの推進を目的とした本補助金の使途明確化に向けて、さらなる補助団体からの報告内容等のチェックを充実することや、当該団体の意識の変革に向けた取組みは必要であると認識しており、当該団体に対し指導を行う。
58	生涯学習推進部 社会教育課	①体育協会活動事業補助金 ②交野市体育協会 ③366千円 ④366千円	支出の事業費における使途がやや不明瞭。そのためガイドラインに定められる補助対象経費の明確化に努めること。 なお、三市スポーツ交流に対する補助は、特定の種目に固定化されており、効果検証を要する。	補助金を活用した本事業は、事業効果も考慮しながら、事業内容を精査するとともに、市民スポーツデー活動補助金との統合を目指す。なお、三市スポーツ交流事業については、平成29年度をもって終了予定である。
59	生涯学習推進部 社会教育課	①文化祭活動補助金 ②交野市文化連盟 ③330千円 ④330千円	団体に一定程度の自主財源があることに鑑み、改めて充当態様の適否を検証するとともに、要綱上補助対象経費を明確化（費目を規定する等）した上で、要綱上の補助対象事業について、事業概要を規定する等して、その範囲をもう少し具体化すること。	文化祭については、補助対象事業の見直しを検討する。なお、平成28年度より、文化連盟と協議し、補助対象経費を明確化（費目を規定する等）にしたうえで、精査を行っている。

使途基準の見直し

60	消防本部	①交野市消防団事業補助金 ②交野市消防団 ③455 千円 ④455 千円	<p>公益性が高く、装備等の充実が必要であるが、事業及び経費（シャツの購入など）の必要性について、説明が不十分。使途については、しっかりと明確化することを求める。</p> <p>なお、消防組織法第9条第3号及び第18条、交野市消防団の設置等に関する条例並びに交野市消防団の組織等に関する規則の規定から、消防団は市の行政機関の一種であると思われること、また高い公益性を鑑み、事業見直しを行った上で、今後、補助ではなく直接執行も視野に入れ、見直しを図ること。</p>	<p>ガイドライン【補助事象分類】事業費補助金の説明に「団体等が行う公益性のある事業に必要な経費の補助」とあり、消防力の充実、強化に関する経費が、本補助金の対象であると考えられることから、まずはしっかりと使途の明確化を行い、対応を行っていきたい。</p> <p>なお、直接執行については、地域の実情に応じた独自事業の展開を図っているため、直接執行を行うことにより、地域特性を損なう恐れがあるとする。</p>
----	------	---	---	---